

令和 6 事務年度

法人税等の申告（課税）事績の概要・調査事績の概要

名古屋国税局
令和 7 年 12 月

令和6年度における法人税の申告事績の概要

令和6年度における法人税の申告件数は337,587件で、その**申告所得金額の総額は11兆3,879億円、申告税額の総額は1兆8,599億円**となり、前年度に比べ、それぞれ9,419億円(7.6%)、2,631億円(12.4%)減少しています。

○ 法人税の申告件数等の状況

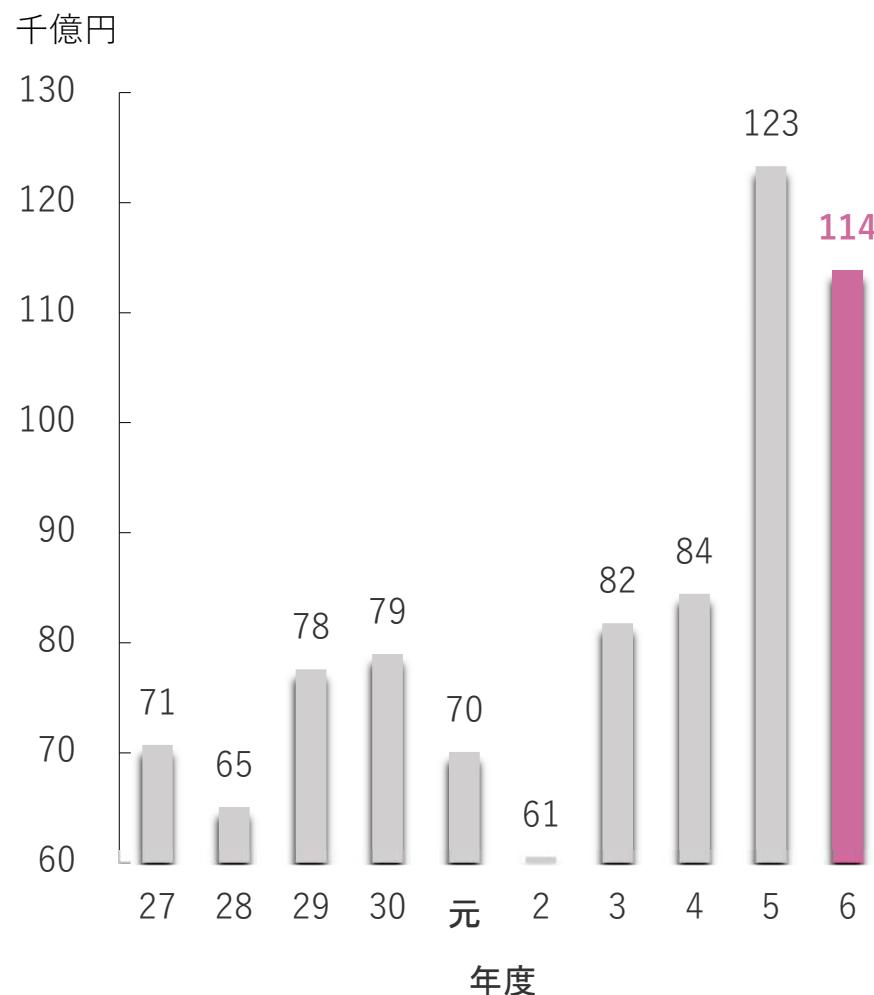
項目・単位	年度等	令和5	令和6		
		件数等	件数等	対前年増減	対前年比
申告件数	件	334,862	337,587	+2,725	100.8%
申告所得金額	億円	123,299	113,879	-9,419	92.4%
申告税額	億円	21,230	18,599	-2,631	87.6%

(注) 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和7年7月31日までに申告があったものを令和7年8月末現在で取りまとめています。
2 令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

令和6年度における法人税の申告事績の概要

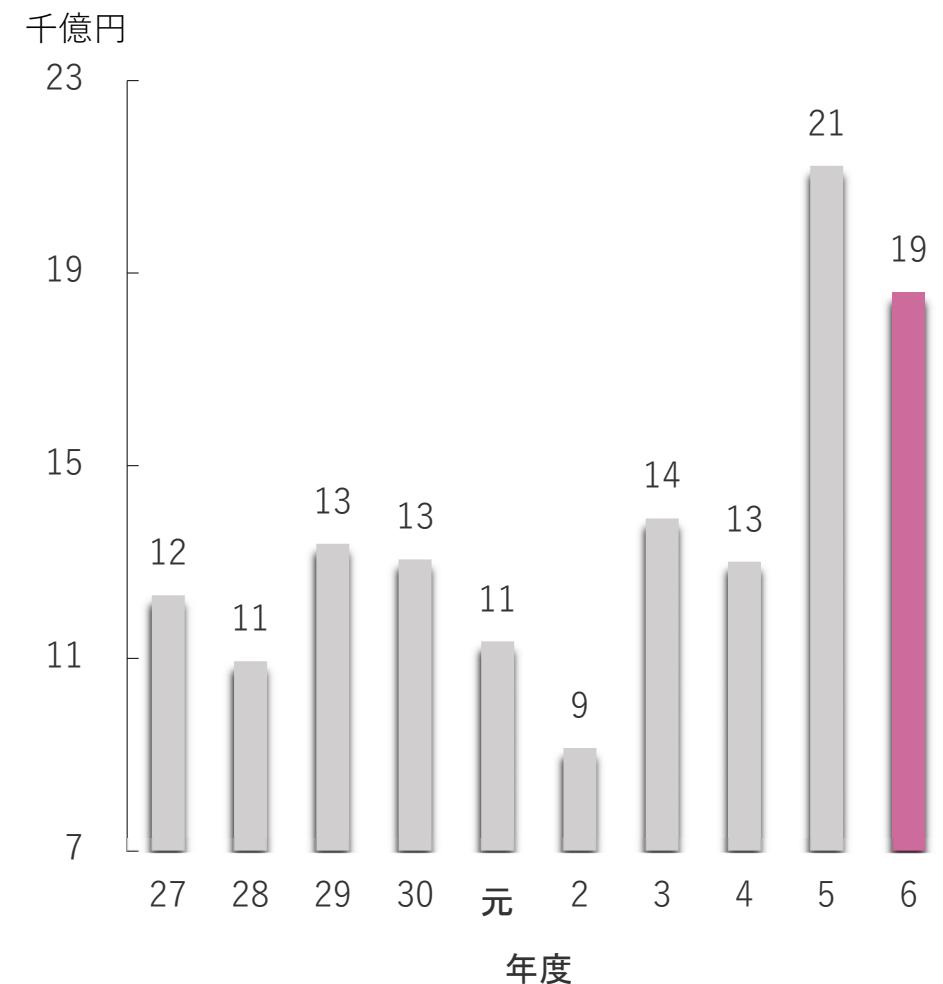
○ 申告所得金額の推移

11兆3,879億円
(対前年9,419億円減少)



○ 申告税額の推移

1兆8,599億円
(対前年2,631億円減少)



(参考計表) 令和 6 年度における法人税等の申告事績

○ 法人数の状況

項目・単位	区分	令和 6 年 6 月 30 日現在		令和 7 年 6 月 30 日現在	
		件 数	対前年比	件 数	対前年比
法 人	数 件	346,095	101.1%	349,602	101.0%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

○ 法人税の申告の状況

項目・単位	年度等	令和 5		令和 6	
		件数等	対前年比	件数等	対前年比
申 告 件 数	件 1	334,862	101.2%	337,587	100.8%
申 告 割 合	% 2	94.0	▲0.4P	93.8	▲0.2P
黒 字 申 告 件 数	件 3	120,021	100.9%	122,127	101.8%
黒 字 申 告 割 合	% 4	35.8	▲0.2P	36.2	+ 0.4P
申 告 所 得 金 額	億円 5	123,299	146.0%	113,879	92.4%
黒字申告 1 件当たり所得金額	千円 6	102,731	144.7%	93,247	90.8%
申 告 欠 損 金 額	億円 7	11,909	70.4%	12,365	103.8%
赤字申告 1 件当たり欠損金額	千円 8	5,543	69.4%	5,739	103.5%

(参考計表) 令和 6 年度における法人税等の申告事績

○ 申告税額の状況

項目・単位	年度等	令和 5		令和 6	
		金額	対前年比	金額	対前年比
法 人 税	億円	21,230	163.3%	18,599	87.6%
地 方 法 人 税	億円	2,606	150.3%	2,305	88.4%

令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

令和6事務年度における**源泉所得税等の税額は1兆7,415億円**で、前事務年度に比べ504億円（2.8%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は749億円（5.8%）減少し、配当所得の税額は333億円（10.7%）減少しています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		令和6		
	令和5 税額	税額	対前年増減	対前年比	
給与所得	億円 12,949	億円 12,200	億円 ▲749	% 94.2	
退職所得	285	301	+16	105.6	
利子所得等	280	362	+82	129.1	
配当所得	3,100	2,767	▲333	89.3	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	654	1,143	+489	174.7	
報酬料金等所得	495	506	+11	102.2	
非居住者等所得	155	136	▲19	87.5	
合計	17,919	17,415	▲504	97.2	

(注) 1 令和6年7月1日から令和7年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

■ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ504億円の減少

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績

○ 源泉徴収義務者数の状況

項目	区分	令和6年6月30日現在		令和7年6月30日現在	
		義務者数	対前年比	義務者数	対前年比
給与所得	本店法人	1 件 292,370	% 101.2	件 295,009	% 100.9
	支店法人	2 2,537	97.2	2,499	98.5
	官公庁	3 1,080	99.9	1,079	99.9
	個人	4 152,409	98.7	149,425	98.0
	その他の	5 13,661	99.7	13,633	99.8
	計	6 462,057	100.3	461,645	99.9
利息所得等	7	4,553	98.7	4,519	99.3
配当所得	8	18,736	99.7	18,838	100.5
特定口座内保管上場株式等の譲渡所等	9	1,348	98.9	1,330	98.7
報酬料金等所得	10	340,435	98.8	337,887	99.3
非居住者等所得	11	2,465	105.2	2,666	108.2

(参考計表) 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績

○ 源泉所得税等の税額の状況

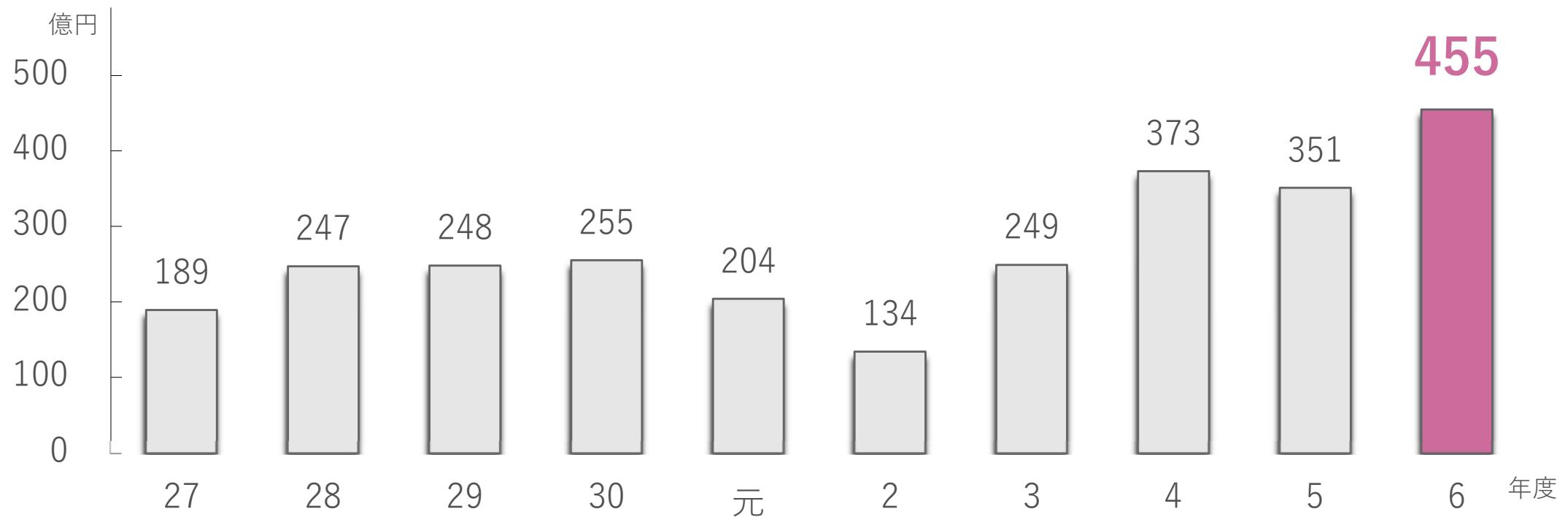
項目	区分	令和5		令和6	
		税額	対前年比	税額	対前年比
給与所得	1	億円 12,949	% 102.7	億円 12,200	% 94.2
退職所得	2	285	107.6	301	105.6
利子所得等	3	280	161.7	362	129.1
配当所得	4	3,100	69.4	2,767	89.3
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	654	177.2	1,143	174.7
報酬料金等所得	6	495	102.0	506	102.2
非居住者等所得	7	155	141.2	136	87.5
合計	8	17,919	97.0	17,415	97.2

調査事績の概要（法人税・法人消費税等の調査事績の概要）

令和6事務年度においては、AIも活用しながら、あらゆる機会を通じて収集した資料情報や申告書等の分析・検討を行うことにより、調査必要度の高い法人を的確に抽出し、実地調査を実施しました。

その結果、**追徴税額（法人税・消費税）は455億円**となり、**過去10年で最高値**となりました。

○ 追徴税額（法人税・消費税）の推移



調査事績の概要（法人税・法人消費税等の調査事績の概要）

実地調査の件数は7,468件（対前年比+0.7%）であり、申告漏れ所得金額は906億円（同▲12.1%）、追徴税額は445億円（同+29.6%）、調査1件当たりの追徴税額は6,240千円（同+30.6%）となっています。

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	対前年比
		件数等	件数等	
実地調査件数	件	7,416	7,468	100.7%
申告漏れ所得金額	億円	1,032	906	87.9%
追徴税額 (法人税・消費税)	億円	351	455	129.6%
調査1件当たりの 追徴税額	千円	4,779	6,240	130.6%

(注) 1 令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間に処理が終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には地方法人税、地方消費税（譲渡割額）及び加算税を含みます。

(参考計表) 法人税・法人消費税等の調査事績

○ 法人税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	7,416	102.0%	7,468	100.7%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	5,583	99.6%	5,586	100.1%
うち不正計算があった件数	件	3	1,746	101.0%	1,860	106.5%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4	103,158	112.9%	90,644	87.9%
うち不正所得金額	百万円	5	39,317	120.2%	34,407	87.5%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	6	24,499	98.7%	22,925	93.6%
うち加算税額	百万円	7	3,966	105.7%	3,545	89.4%
不 正 発 見 割 合 (3 / 1)	%	8	23.5	▲0.3P	24.9	+ 1.4P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏 れ 所 得 金 額 (4 / 1)	千 円	9	13,910	110.7%	12,138	87.3%
不 正 1 件 当 た り の 不 正 所 得 金 額 (5 / 3)	千 円	10	22,518	119.0%	18,498	82.1%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (6 / 1)	千 円	11	3,304	96.8%	3,070	92.9%

(注) 調査による追徴税額には地方法人税を含みます。

(参考計表) 法人税・法人消費税等の調査事績

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件 1		7,202	101.5%	7,116	98.8%
非 違 が あ っ た 件 数	件 2		4,081	99.7%	3,972	97.3%
うち不正計算があった件数	件 3		1,434	103.8%	1,478	103.1%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 4		10,625	84.7%	22,560	212.3%
うち不正計算に係る追徴税額	百万円 5		3,711	64.9%	14,025	377.9%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千 円 6		1,475	83.5%	3,170	214.9%
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千 円 7		2,588	62.5%	9,489	366.6%

(注) 調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）及び加算税を含みます。

(参考計表) 法人税・法人消費税等の調査事績

不正発見割合の高い業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	その他の飲食	56.9%	千円 14,421	1
2	職別土木建築工事	31.6	12,885	4
3	自動車、自転車	31.5	18,786	-
4	電気・通信工事	31.3	9,660	7
5	廃棄物処理	31.0	13,550	10
6	一般土木建築工事	30.6	14,056	6
7	土木工事	29.8	20,635	3
8	管工事	29.5	12,789	-
9	貿易	29.2	30,755	-
10	その他の対個人サービス	28.8	30,313	8

不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	その他の製造	25.9%	千円 69,675	-
2	その他の不動産	15.1	38,718	5
3	医療保険	10.3	31,594	-
4	貿易	29.2	30,755	-
5	その他の対個人サービス	28.8	30,313	6
6	建売、土地売買	27.1	22,642	3
7	その他の小売	29.0	22,343	-
8	その他のサービス	22.6	21,648	7
9	土木工事	29.8	20,499	-
10	自動車、自転車	31.5	18,786	-

源泉所得税等の調査事績の概要

実地調査の件数は9,526件（対前年比+2.6%）であり、源泉所得税等の非違があった件数は2,533件（同▲2.0%）、追徴税額は3,741百万円（同▲11.3%）、調査1件当たりの追徴税額は393千円（同▲13.4%）となっています。

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5 件数等	令和6 件数等	対前年比
	件	1			
実 地 調 査 件 数	件	1	9,286	9,526	102.6
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	2,585	2,533	98.0
追 徹 税 額	百万円	3	4,217	3,741	88.7
調 査 1 件 当 た り の 追 徹 税 額 (3 / 1)	千円	4	454	393	86.6

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、復興特別所得税及び加算税を含みます。

(参考計表) 源泉所得税等の調査事績

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
源泉徴収義務者数（給与所得）	件 1	462,057	100.3	461,645	99.9	
実 地 調 査 件 数	件 2	9,286	100.3	9,526	102.6	
非 違 が あ っ た 件 数	件 3	2,585	101.3	2,533	98.0	
うち重加算税適用件数	件 4	666	108.8	652	97.9	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 5	4,217	130.0	3,741	88.7	
うち重加算税適用追徴税額	百万円 6	1,412	175.0	1,032	73.1	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 2)	千 円 7	454	129.8	393	86.6	

(注) 1 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

2 調査による追徴税額には復興特別所得税及び加算税を含みます。

(参考計表) 源泉所得税等の調査事績

○ 調査による追徴税額の状況

項目	事務年度等		令和5		令和6	
	税額	対前年比	税額	対前年比		
本 税 額	給与所得 1	百万円 3,255	% 127.7	百万円 2,750	% 84.5	
	退職所得 2	25	59.5	35	137.0	
	利子所得等 3	0	0.0	1	0.0	
	配当所得 4	9	16.4	20	220.4	
	報酬料金等所得 5	107	214.0	131	122.8	
	非居住者等所得 6	241	160.7	326	135.2	
	計 7	3,639	127.9	3,263	89.7	
加算税額 8	578	145.6	477	82.6		
合計 9	4,217	130.0	3,741	88.7		

○ 海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
非違があった件数 1	件 110	104.8	件 93	84.5		
調査による追徴本税額 百万円 2	241	160.7	326	135.2		

主要な取組

消費税還付申告法人、海外取引法人等及び無申告法人に対応する調査を主要な取組として位置付け、厳正な調査を実施しています。



- ・消費税還付申告法人～消費税の不正還付は国庫金の榨取～
総額**26億円**の消費税を追徴
うち不正計算に係る追徴税額が**3億円**



- ・海外取引法人等～海外取引を利用した租税回避等に対応～
海外取引に係る申告漏れ所得を総額**314億円**を把握
海外取引に係る源泉徴収漏れは**3億円**を追徴



- ・無申告法人～申告納税制度の根幹を搖るがす～
総額**124億円**の法人税・消費税を追徴
うち不正計算に係る追徴税額（法人税・消費税）が**115億円**

消費税還付申告法人に対する取組

令和6事務年度においては、消費税還付申告法人に対する実地調査を541件（対前年比+2.7%）実施し、消費税2,617百万円（同▲30.1%）を追徴課税しました。また、そのうち99件（同▲1.0%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、317百万円（同▲59.6%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	527	87.3%	541	102.7%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	340	87.6%	330	97.1%
うち不正計算があった件数	件	3	100	84.0%	99	99.0%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百 万 円	4	3,742	58.6%	2,617	69.9%
うち不正計算に係る追徴税額	百 万 円	5	786	25.2%	317	40.4%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千 円	6	7,101	67.1%	4,837	68.1%
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千 円	7	7,862	30.0%	3,206	40.8%

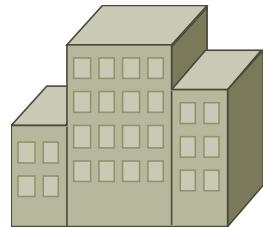
(注) 調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）及び加算税を含みます。

消費税還付申告法人に対する取組

中古ブランド品の販売について、国内販売に関する証ひょう類を破棄し、国内売上げを免税売上げであると関与税理士に虚偽の報告をすることで消費税の不正還付を受けていた事案

《国内》

大手オークション会場



仕入



買取店



転売・持込

調査法人A



国内売上を免税売上として申告!

《国外》

国際郵便

輸出販売

再輸入免税適用

保税地域から
商品引取り

顧客（個人）



保管期間経過

調査法人Aは、国内オークションで仕入れたバッグや時計等のブランド品を海外へ向けて販売する貿易業を行っている法人である。

調査法人Aは、国際郵便で個人向けに輸出した商品が保管期間経過により返送されたため、再輸入免税制度を適用して輸入申告した上で、国内の買取業者に販売していたにもかかわらず、国内販売に関する証ひょう類を破棄し、国内売上げを免税売上げであると関与税理士に虚偽の報告をすることで、消費税の不正還付を受けていた。

海外取引法人等に対する取組

令和6事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1,370件（対前年比+68.9%）実施し、このうち海外取引等に係る非違のあったものを305件（同+5.2%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を31,418百万円（同▲21.0%）把握しました。

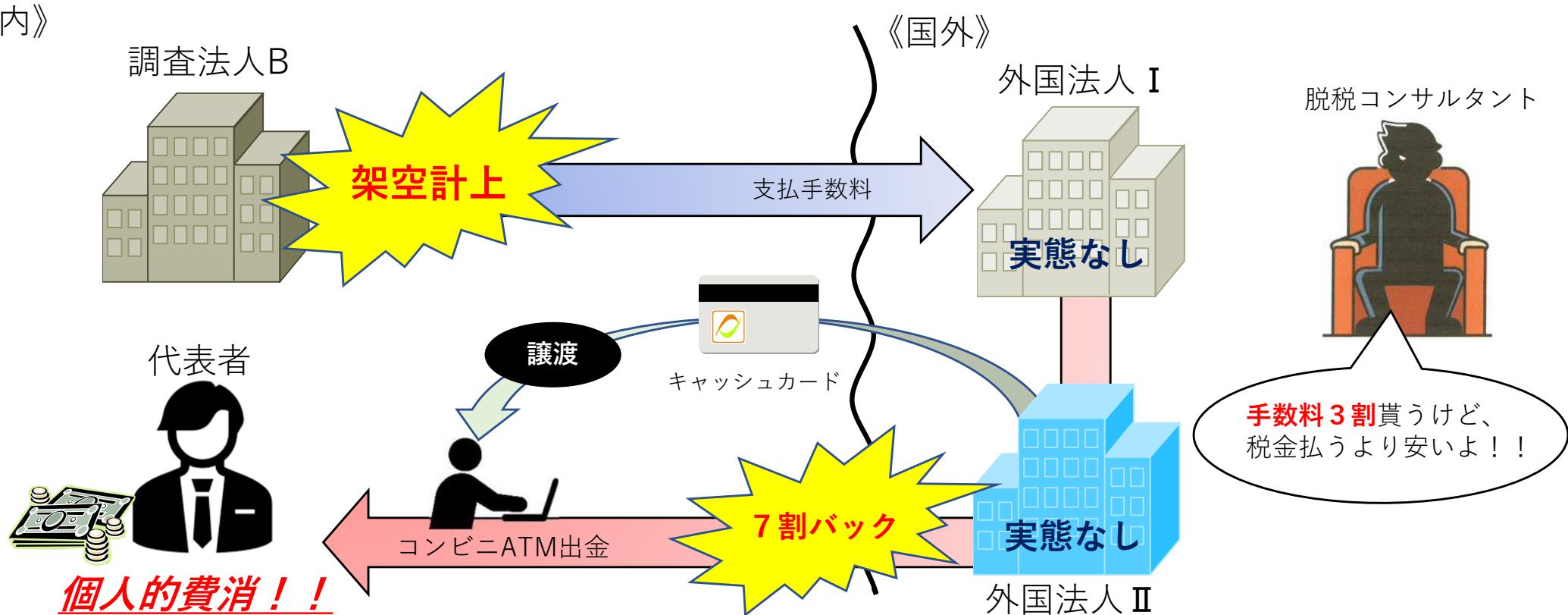
○ 海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
	実地調査件数	件	1	件数等	対前年比	件数等	対前年比
海外取引等に係る非違があった件数	件	2		811	86.6%	1,370	168.9%
うち不正計算があった件数	件	3		290	81.9%	305	105.2%
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	百万円	4		48	96.0%	42	87.5%
うち不正所得金額	百万円	5		39,777	160.0%	31,418	79.0%
				3,223	149.1%	2,269	70.4%

海外取引法人等に対する取組

脱税コンサルタントからの提案により、外国法人に対する実態のないコンサルタント業務に基づき架空経費を計上していた事案

《国内》



調査法人Bは、住宅建設のほか、住宅地の造成、開発を積極的に行うことにより事業拡大を図っている法人である。

調査法人Bは、脱税コンサルタントからの提案により実態のない外国法人名義の預金口座へコンサルタント料名目で送金を行い、脱税コンサルタントが用意した別の外国法人名義の預金口座を経由して送金額の約7割のバックを受け、受け取った金員の一部を個人的に費消していた。

無申告法人に対する取組

令和6事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対して実地調査を実施し、法人税・消費税合わせて12,377百万円（対前年比+642.9%）を追徴課税しました。

このうち、稼働している事実を隠し、意図的に無申告であった法人に対して法人税・消費税合わせて11,500百万円（同+1,471.0%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

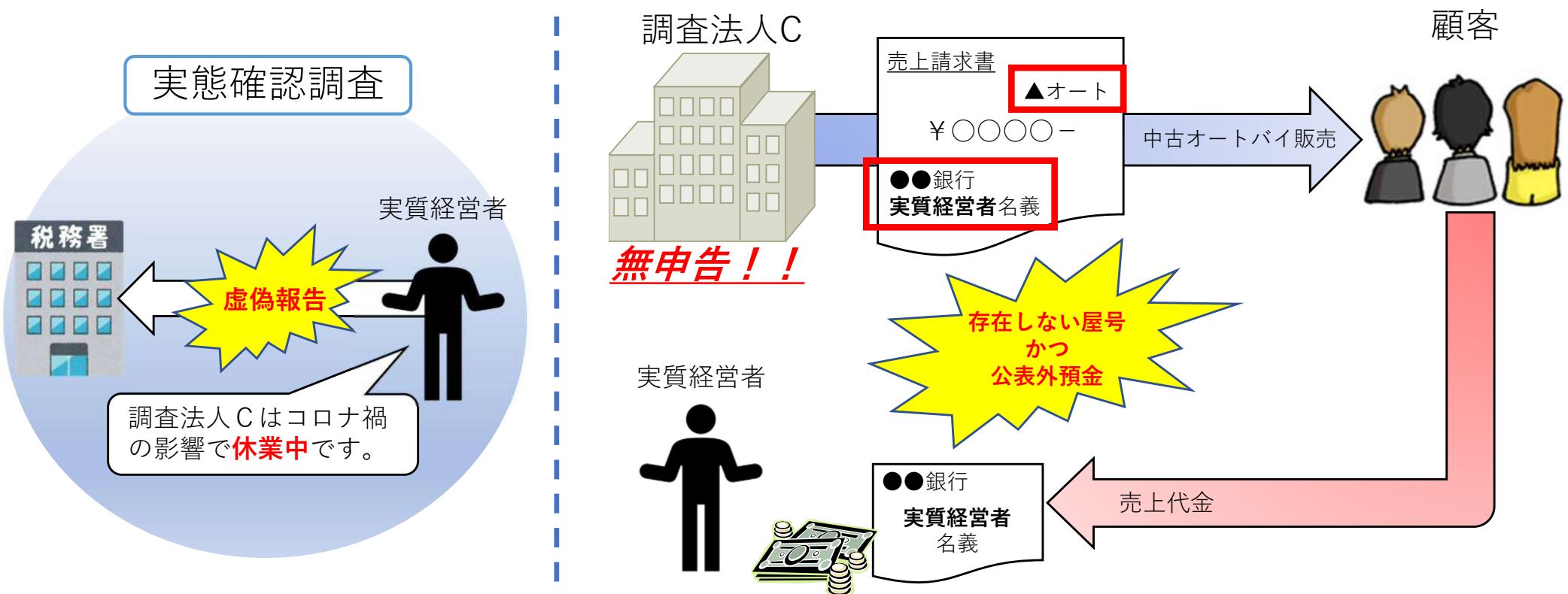
項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
法人税	実地調査件数	件 1	182	113.8%	200	109.9%
	うち不正計算があった件数	件 2	44	157.1%	50	113.6%
	調査による追徴税額	百万円 3	764	77.7%	759	99.4%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円 4	439	93.6%	425	96.7%
消費税	実地調査件数	件 5	149	120.2%	162	108.7%
	うち不正計算があった件数	件 6	35	194.4%	38	108.6%
	調査による追徴税額	百万円 7	902	103.7%	11,618	1,287.6%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円 8	293	133.1%	11,075	3,775.3%
調査による追徴税額合計	百万円 9	1,666	89.9%	12,377	742.9%	
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円 10	732	106.1%	11,500	1,571.0%

(注) 1 法人税の調査による追徴税額には地方法人税及び加算税を含みます。

2 消費税の調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）及び加算税を含みます。

無申告法人に対する取組

税務署に対し休業中であると虚偽の申し立てをするとともに、存在しない屋号名義で請求書を作成し、売上代金を実質経営者名義預金口座に入金させることで課税を免れていた事案



調査法人Cは、取締役である実質経営者が中心となって中古オートバイの輸出業を営んでいるが、法人税等の申告を行っていない法人である。

調査法人Cは、税務署の実態確認調査に対して、コロナ禍の影響等により事業は行っておらず休業中であると回答を繰り返していた。

調査法人Cの実質経営者は、法人名のほかに存在しない屋号を使用して請求書を発行し、売上代金を実質経営者名義預金口座に入金させるなど、法人が事業を行っている事実を隠匿することで、法人税等の申告を行っていなかった。